

令和4年2月栃木市教育委員会定例会会議録

令和4年2月栃木市教育委員会定例会を、令和4年2月21日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり
本委員会の欠席委員は、無し。
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり
教 育 次 長 名 淵 正 己
参事兼教育総務課長 金 井 武 彦
文 化 課 主 幹 中 山 幸 夫
蔵 の 街 課 長 清 水 孝 之
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり
西脇 はるみ委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり
教育総務課 主事 飯田 愛理
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

議案第 6 号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 7 号 栃木市教育長の権限に属する事務の委任及び決裁規程及び栃木市文化振興
計画推進本部設置要綱の一部を改正する規程の制定について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 ー 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 ー

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。1月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

ー 異議なしの声 ー

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

ー 2月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 ー

オンラインで開催したが、他会議で参加できなかったため、資料を配付した。

1 はじめに

2 令和3年度期末面談を通して

学校長の特徴的な事例を紹介

○学校経営方針達成のための取組例

- ・具体策として「活動テーマ（みんながしあわせ）」を設定し、研修等を通じて折に触れ全職員の共通理解に努めた結果、学校、保護者、地域ぐるみでテーマに沿った活動が展開されるようになった。
- ・学校経営計画において、校務分掌や学年経営との結び付きを明確にし、具体的に示したことにより、教職員の参画意識が高まった。

○本校の課題に向き合い、解決につなげた例

本校の課題と学校目標のギャップを埋めることが「本校ならではの」教育になると常に校長先生にお話ししてきた。この2事例は校長先生が本校の課題を明確に捉え、解決のためにどうしたらいいかを具体的に実行した例。

- ・児童指導が円滑に進むよう臨機応変に児童指導委員会を開催し、校長として指導の方向性を示してきた結果、教職員が能動的に委員会を開くようになり、課題の改善につながった。
- ・風通しの良い働きやすい職場づくりを目指し、学校全体、学年ブロック、若手同士で日常的にコーチングやメンタリングを行った結果、ストレスチェックの結果に大きな改善が見られた。

○授業力・指導力向上に向けた取組例

- ・全職員の授業を計画的に参観し、写真を活用した資料を作成して、好ましい点を中心に具体的に伝えた。また、それらのデータを共有フォルダに格納し、他の職員も閲覧したり研修に活用した。その結果、自ら「こんな授業をやります。」と申し出る職員が増えた。
- ・オンライン化を進めるべく、校長を始め、全職員が1人1回講師となって校内ミニ研修を実施。

3 締めくくりの季節。次年度への新たなスタートに向けてお願いしたいこと

- (1) 令和4年度の「栃木市学校教育の重点（案）」を基に、本年度の成果と課題を踏まえた「本校ならではの」経営の方針と具体策を固めること
- (2) 「いかなる時も、児童生徒の心身の安心、安全を担保すること」を改めて校

内で共有すること

(3)「人事異動」を、個々の教職員の成長と組織活性化への契機に

4 おわりに

— 令和4年1月25日教育長メッセージを基に説明 —

児童生徒から感染者が出て、対応について校長先生とオンライン会議をする中で、児童生徒や先生の行動歴を報告してもらうが、感染リスクが高い活動を控えてくださいとはお願いしていても、合唱やリコーダー、グループ活動等をしてしまった事例が散見される。平時だったらペア、グループ活動は推進したいところだが、この時期は控えていただくよう再度のお願いをした。

福島委員

「全職員の授業を計画的に参観し」とあるが、誰々先生の授業を全職員が見る、ということですか。

教育長

校長先生が、全職員の授業を初めから最後まで年間2回くらいずつ見て、ということ。通常校長先生は午前1回午後1回程度教室訪問をして、子どもの様子を見ることを主眼にどんな授業をしているかを見て歩いています。この校長先生は、それをやりながら一人の先生に対して年間2回、授業の最初から最後まで見て「こんなところが良かった」とフィードバックしています。なかなかできないことなので、素晴らしいことです。最初は良いところを写真で撮って、視覚に訴えるように写真を組み合わせ、印刷して個人個人に渡していましたが、それだけではもったいないので、それをデータにして、みんなが見られる共有フォルダに格納して、先生方がそれを見て、自分も真似してみようかな、と進化してきたと。それからまた意欲が湧いて、今度はこんなのやりますから見に来てくださいと手を挙げる職員も出てきて、職員の授業力向上のための研修意欲が高まったということです。校長先生の努力が他の職員に伝播して芽生えてきたと。なかなかできないことですが、この校長先生は4年間やり続けています。

福島委員

それによって先生の意欲も高まってくる。

教育長

そうですね。初めは臆していた職員もいたようですが、最近はそれを楽しみに見に来てくださいと言ってくれる職員が増えているようです。

福島委員

スキー合宿について、どういう状況になっているかと、仮に中止した場合に、子どもたちや保護者がどういう対応をしているかっていう状況を教えてください。

教育長

今のところ、まん延防止等重点措置が出ている間は、後回しにするということで、だいたい3月に延期になっています。

福島委員

中止ではなく延期になっているんですね。

教育長

保護者にもきちんと説明して、了解を得ているということです。

館野委員

新型コロナウイルス感染症で、休校や学級閉鎖などが出ていますが、その時にオンライン授業とかはやっているんですか。

教育長

授業を全部オンラインにすることは難しいので、学校によって取組に差が出ているのが現状ですが、できるだけ休校や学級閉鎖に入る前にはタブレットを持ち帰って、何らかの形で担任とつながれるようにしてくださいとお願いしています。朝の会の代わりに Teams でつながって顔を見られるようにするとか、e ライブラリでの自習の指示を出したり。一律の対応ができていないのが現状ですが、でき

るところからやっってくださいとお願いをしているところです。

後藤委員

定例校長会の教育長報告について、いつかお話ししたいと思っていましたが、私の経験では、横浜市は相当の数の小中学校があるため、定例校長会に教育長が来ることはまずありません。だいたい来るのは学校教育課長で、部長が来るのが良いほうで、それぞれブロックごとにやっているの、指導主事が教育長に代わってお話しすることが常です。栃木市の場合には、教育長が具体的な報告を常にされている。栃木市の教育委員会が何を望んでいるかが、学校を経営する校長にダイレクトに伝わっていくことは素晴らしいと思います。私も栃木市で校長をやりたいかと思うくらいです。教育長から生の言葉で伝わっていくことによって、気持ちとか精神、魂が広がっていく利点があると感じていました。校長先生は幸せだなと。話は変わりますが、学校訪問には、私は2つの視点を持って行かせてもらっています。1つは、学校目標や重点目標、学年目標、など様々な目標がありますが、そういうものがつながっているか、つなげていこうという意識で先生方が子どもに接しているかという視点で見えています。栃木市内の小中学校を見ると、校長先生がつなげようという意識で経営されていることが分かります。2つ目は、重点目標です。先ほど教育長がおっしゃったギャップに注目という言葉がめっちゃめっちゃ大事だと思います。実態を捉えることによって、どこまでバージョンアップしていくか、どこまで伸ばしていくか、伸ばしていった先に重点のテーマがあるんじゃないか。そのギャップをどう埋めるかが研究の方法であり、内容であるのかなと。自分の学校の実態を客観的に分析している学校は、テーマも具体的です。抽象的なのはあまり実態がわかってないのではないかなと思ってしまいます。栃木市内の学校を全体的に見ても、ギャップに注目しながらこんな風な学校にしていきたいという先生方、特に校長先生の願いが、当日配っていただける資料の中から見受けられます。教育長報告は毎回聞かせていただいておりますことだなと思います。

大橋委員

先ほど、校長先生が授業を参観している話で、好ましい点を中心に、というところがいいなと思いました。学校の先生って意外と評価されないというか、授業参観や研究授業以外で、評価される、良かったと言ってもらえることってほとんどないように私のときは思いました。なので、これはやる気につながると思いました。広げていってもらいたいです。人事異動について、教育委員としてどれくらい関係あるのか分かりませんが、学校訪問をしていて、教職員の能力、年代について学校差があるように感じています。それはなんでだろうと。校長が教員の評価を出すのでしょうか。それが正しく評価されているのかな、正しく伝わっているのかなって疑問を感じました。先生方の評価はどのように教育委員会や下都賀教育事務所に伝わっているのでしょうか。

教育長

まずは先生方が自己評価をして、それに基づいて管理職が評価する形ですが、管理職からの評価だけではなく、私たちも下都賀教育事務所と足繁く学校訪問して直にいろいろと見せていただいて、妥当性も勘案しながら教育委員会として客観的に見る努力をしています。栃木市の場合には43校ありますが、各校の先生方の年齢・資質・能力等のバランスを勘案しながら、均衡のとれた人的配置ができるように常に努力はしているところです。

大橋委員
教育長 ぜひお願いします。
他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教育長 次に、日程第3 議事に入らせていただきます。議案第6号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]

令和4年4月1日の組織改編及び事務の見直し並びに栃木市立文学館の開館に当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教育長 議案第6号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

林委員 新しくできる教職員係について質問です。分掌事務に教員免許に関することとありますが、教員免許は県の事務ではなかったでしょうか。市でどの程度のことをするのででしょうか。

教育総務課長 基本的には県の事務になりますが、学校現場と県教委をつなぐ役割を教職員係でしていきます。

教育長 これまでは、免許更新制というものがありまして、手続きや諸事務なども、この係が担ってきたところがございます。

林委員 免許更新に関することなんですね。

教育長 免許更新に関することもやっている、ということです。免許更新制も、発展的解消となる動きがあるようですけども、免許の取扱い全般について事務的な処理をしています。

教育長 他にいかがですか。

— 質問なし —

教育長 それでは、議案第6号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長 異議なきものと認め、議案第6号について、可決いたします。

次に、議案第7号から 栃木市教育長の権限に属する事務の委任及び決裁規程及び栃木市文化振興計画推進本部設置要綱の一部を改正する規程の制定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]

令和4年4月1日の組織改編に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市教育長の権限に属する事務の委任及び決裁規程及び栃木市文化振興計画推進本部設置要綱の一部を改正することについて、議決を求める旨説明。

教育長 議案第7号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福島委員 新たに加えられた学校給食研究会に関する事務処理について、学校給食研究会とは、どういう組織ですか。

教育総務課長 学校給食研究会につきましては、本市の学校給食の運営と指導の充実を図るため、設置されているものでありまして、学校給食に関わる研修会、講演会などの開催のほか、アレルギーへの対応、食育の推進等についての情報共有を行っています。

館 野 委 員 25ページの6文化課に関する事項と、26ページの6と7に分けてある内容がほとんど同じですが、事項を分ける理由は何ですか。

教育総務課長 現在、文化課におきまして、文化会館の管理、運営に関すること、美術館・文学館の管理、運営に関することを課長が事務決裁しているところです。それが、4月から新たに美術・文学館課が設置されまして、美術・文学館課長の職ができることから、規定を分けさせていただいたところです。

教 育 長 議案第7号は議案第6号の組織の見直しと密接に関わりあっているということでご理解いただければと思います。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第7号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第7号について、可決いたします。

教 育 長 次に、日程第4 その他 に入ります。栃木市立文学館令和4年度スケジュールについて、文化課 中山主幹より説明をお願いします。

文化課主幹 [説明要旨]
栃木市立文学館の令和4年度のスケジュールについて説明

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。次に、栃木市嘉右衛門町伝建地区味噌工場跡地保存活用計画の改訂について、蔵の街課長より説明をお願いします。

蔵の街課長 [説明要旨]
栃木市嘉右衛門町伝建地区味噌工場跡地保存活用計画の一部を改訂したことの報告

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 予算の削減ということで縮小されるのは分かりますが、実際にはどれくらいの予算のものが、改訂後にはどれくらいの予算で済むのかと、賑わいを創出するというので、鹿沼にもありますが、地域のをたくさん売ってたり、そういった形だとたぶん駐車場がないと困ると思います。そういうことを踏まえて、今後どういったふうに考えているのか教えてください。

蔵の街課長 計画策定時の事業費は約20億円を想定しておりました。見直しによりまして、延床面積が約947平方メートル減ったわけですが、それに伴う削減額は約2億4千万円と想定しております。2つ目の駐車場についてですが、敷地に隣接する空き地がございます、そちらを取得していきたいと考えています。それから、整備する交流空間ですが、イベントを開催するときには駐車場として一部を使用するようにしていきたいと考えています。

教 育 長 他に事務局から何かありますか。

教育総務課長 [説明要旨]
令和4年度定例教育委員会開催日程表について説明。

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。改めまして、委員の皆様から何かございますか。

福島委員 卒業式について、かなりコロナが酷い状況ですので、休校になったり、学級閉鎖等している中で、市長、教育長をはじめ、我々が参列していいものか、皆さんに聞いたほうがいいんじゃないか。というのは、全部の学校に行くわけじゃないのがあります。限られた人が限られた学校に行くのが、この状況下でいいのか疑問に感じるので、皆さんがそれでもやったほうがいいというのであれば従いますし、やめた方がいいという意見が多いのであればやらなくてもいいと思います。私はこの状況が続くのであれば、遠慮した方がいいと思うのですが。

教育長 他の教育委員さんはいかがでしょう。

後藤委員 難しいところで、近い将来こうなるとか、ピークアウトについて言い切れる人は誰もいないわけですね。ですから、その状況に応じて教育委員会が決めるというのがいいと思います。学校によって教育委員が出たり出なかったりするのはいずれだと思います。最終的にいつまでに教育委員会が判断するのかを示していただいて、それぞれの学校の感染予防策を理解した上で参加するならば参加する、というふうなことで。学校単位で我々の参加の要請が変わるのだけは避けた方がいいと思います。市内でも陽性者が広範囲に広がっていますから、栃木市も大変厳しい状況に置かれている中で、どの学校も来賓や保護者の方を限定してやると情報が流れていますので、我々の参列についても、私たち一人ひとりが判断して参加する立場ではないので、教育委員会の状況の判断に従うということでもいいかと思えます。

教育長 市長を含め8校に参列することになっていますが、8校の中で数校行って数校行かないのではなく、行かないのなら8校とも行かない、参列するなら8校とも参列するということですね。判断の期限については、いかがでしょう。

教育次長 感染拡大が始まった頃に、市長とも相談しました。その頃は2月の中旬にはピークアウトするだろうという大方の見方がありましたので、3月になれば大分治まっているだろうなど。学校は席次や次第を作ったり準備がありますので、いつ頃までに判断すれば間に合うだろうかということを検討しましたが、先は分からないので、とりあえず行くことにしておいて、近くなった時にこれでは無理だよなとなったら学校には迷惑をかけてしまうが、自粛になりましたと言ってもらえれば大丈夫だろうということで、様子を見ているところです。ご意見がありました通り、県内の高校から卒業式に来賓を呼ばないという通知も来ております。今後の状況を見まして、学校とも相談しながら、最低いつまでに判断すればいいかと踏まえながら、検討させていただきたいと考えています。

教育長 それでは、事務局に預けさせていただいてよろしいでしょうか。決定次第お伝えします。他にございますか。

— 質問なし —

教育長 それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午前10時40分委員会の閉会を宣した。 ——

令和4年2月21日

教育長

署名委員